

令和3年2月15日
令和3年2月15日

令和3年第2回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第12号

令和3年第2回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年2月10日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和3年2月15日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

議案第2号 南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する契約の締結について

議案第3号 南部町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の制定について

議案第4号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第11号）

○開会日に応招した議員

埒 田 光 雄君

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

米 澤 睦 雄君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 嶋 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

細 田 元 教君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

景 山 浩君

○応招しなかった議員

な し

令和3年 第2回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

令和3年2月15日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和3年2月15日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 議案第2号 南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する契約の締結について
日程第5 議案第3号 南部町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の制定について
日程第6 議案第4号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第11号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 議案第2号 南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する契約の締結について
日程第5 議案第3号 南部町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の制定について
日程第6 議案第4号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第11号)
-

出席議員(14名)

1番 谷田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三嶋義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君

13番 真壁容子君

14番 景山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 藤 原 宰君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 陶 山 清 孝君 副町長 ----- 土 江 一 史君
病院事業管理者 ----- 林 原 敏 夫君 総務課長 ----- 大 塚 壮君
総務課課長補佐 ----- 加 納 諭 史君 企画政策課長 ----- 田 村 誠君
企画監 ----- 本 池 彰君 防災監 ----- 田 中 光 弘君
子育て支援課長 ----- 吾 郷 あきこ君 教育次長 ----- 安 達 嘉 也君
人権・社会教育課長 --- 岩 田 典 弘君 病院事務部長 ----- 山 口 俊 司君
健康福祉課長 ----- 糸 田 由 起君 福祉事務所長 ----- 渡 邊 悦 朗君
産業課長 ----- 岡 田 光 政君

午前11時00分開会

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和3年第2回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

1番、埜田光雄君、2番、加藤学君。

日程第2 会期の決定

○議長（景山 浩君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 議案第2号

○議長（景山 浩君） 日程第4、議案第2号、南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

土江副町長。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案書の1ページでございます。議案第2号、南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する契約の締結について。

南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、南部町高度無線環境整備推進事業工事。契約の方法は、プロポーザルによる随意契約でございます。契約の金額、7億1,280万円。契約の相手方は、株式会社中電工鳥取統括支社でございます。なお、プロポーザルは令和3年1月18日に行っております。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案第2号について質問いたします。この議案は、いわゆる光ケーブル事業の建設に向けての契約の締結だと思います。この契約は、プロポーザルで実施して契約されたと聞いています。プロポーザルに参加してきた業者は1社であったと。そこで、

議会のほうにはプロポーザルの実施するときの公告と審査の結果というのが出ています。それを基にしてお聞きします。

これを基にして聞くことは2点です。そのうちの2点の中身は、プロポーザルの審査委員会の選定結果の中で、委員からの講評でいろいろと書いてあるのですが、私が指摘したいのは2つです。一つは、地元企業の活用が少ないのではないかと複数意見が出ています。中身を見せていただきますと、地元企業、地元業者への波及については人材派遣等で事務の人を考えているということと、もう一つは宿泊等で地元を利用したいと、こういうふうに書いているのですが、これでは講評された中でも地元業者への波及が少ないのではないかと危惧しているというふうに声が上がっていますが、このような声が審査の講評で出た場合、プロポーザルとして1社ですので、その件について町のほうからは何らかの形で業者に、いわゆる地元への波及効果をもっと広げるようにというような促すことをできるのか、そしてするつもりなのか、したのか、これが1点です。

次の点は、ここで指摘されているのは、やはり光ケーブルが入ってきたらいわゆる保守管理料が高くなるので、中海テレビと今後相談する必要があるというふうに書いてあるんですけども、これも以前にも指摘させてもらいましたが、この保守管理料が高くなっていくということについて、町とすればIRU契約も含めてどのように今ところ考えているのかということをお聞きします。

それで、もう一つは、契約の金額が7億1,280万になっています。これが予定価格の8億6,528万8,000円に比べて82.4%だということになりました。この金額自体はこのプロポーザルの業者が提案してきた内容に変わらないわけですね。これに税金かけた金額と思うんですけども、この場合もプロポーザルの場合もほかのように、ほかのを契約したときにはほとんどと言っていいほど追加が来るわけですね。この場合、例えばもう少し地元の業者を使ってくれと、その分についての費用等が高騰になってきた場合ということの工事費の増というようなことが、考えていかなきゃならないのかという点ですけども、その点についてどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。まず、このプロポーザルにつきましてですけども、1社でございました。審査会の中でやはりできるだけ地元企業、下請であろうが何であろうが使っていただきたいという話がありましたので、これは改めて契約先の業者をお願いをしてまいりたいと思っています。

それから、2点目の管理費ですか、これからのランニングコスト、コストの部分でございませうけれども、町としては従前より中海とIRU契約を結んでおりましたので、その部分については収入ができるのではないかなと思っています。併せて管理料といいますか、メンテナンス経費の

ほうでそれぞれの発電機、変電機っていいですか、そういったとこのメンテナンスがこれまでは経費としてかかってまいりましたけれども、光ケーブルにすることによってその辺りがもう必要ないということになってまいりますので、そこいら辺りはもう圧縮できるのではないかなと思っています。

それから、工事費につきましては、契約額で7億1,280万円となっております。予算額から見ますと約1.5億円圧縮できたのではないかなと思っています。できるだけ地元の雇用をといてところで、金額は変更、あまりしたくごさいませんので、その辺の御相談は随時かけていこうかなと思っています。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 特に地元雇用については、町長も言っている地域内経済循環ということでいえば大事なことだと思います。住民からも、地域内循環というけれども、大きな事業すれば結果としてそのお金が全部外へ出てるんじゃないかという指摘もあるわけです。そういう点では大変だと思いますが、努力していただきたいと思います。

もう一つお聞きしたいのは、とはいえ7億を超す大事業です。これについてのお金が動くということは住民に説明しないといけないと思うんですね。当初の説明会の予定もあったんですけども、これ業者が決まってから、業者も含めて一緒にしていくのかっていうことになるんですけども、工事のやり方ですよね、工事のやり方にもいろいろ審査のほうから意見があったんですけども、工事の日程が決まらなると説明会行く場所も限られるということあるんですけども、この説明会についてどのように考えているのかという点をお聞かせください。私は早く説明に行くべきではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。相手先が決まりましたので、地元に出て説明する機会を設けたいと思っています。提案の中では、やはり奥部から、雪のこともありますので、できるだけ奥部のほうから工事をしてまいりたいという話を聞いています。そういった中で地区が限定されてこようかと思っていますので、できるだけ早い時期に皆さん方に御説明を申し上げたいと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） すみません、2点お願いいたします。これプロポーザルで1社しか来なかった。結果はそうでしたけど、プロポーザルというのは各会社がいろんなアイデアを出したり、いろんなことでメリットがあると思ったんですけども、なぜ、何が原因だというこ

とだろうかというのと、7億1,200万の契約ですが、これはたしか今年度中にこれを事業せないけんというたしか尻尾が切ってあったと思いますけども、それが大丈夫か。今、真壁議員が各部落に回って説明をせないけんではないかと言われますが、それと同時進行してでもこれをたしか年度中にせないけんと思いますけども、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。1点目のプロポーザルについて、応募される方が1社しかございませんでした。いろいろと話は来てましたけども、最終的に公募時期、提案された事業者が1社であったというふうに思っています。その理由については、推測ではありませんけれども、資材の高騰であったりとかというところで、金額面で折り合いがつかなかったのかなというふうには思っています。

それから、国の補助金を今回活用させていただいて、総務省の補助ですけれども事業を行ってまいります。基本的には年度予算、年度内の執行ということになりますけれども、1回の繰越しはオーケーであるというふうに回答を得ていますので、工期延長も視野に入れておるということで、できるだけ早期に着手して繰越しも皆さん方をお願いしたいというふうに考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 亀尾です。どんどん国のほうもデジタル化を進めていくと、新しい省庁もできるようでございますが、私は当初からやっぱり聞くべきだったと思うんですけども、一つは町民について今、予算に上がってるんですが、この工事について、7億1,000万からですね、なんですけど、町民にとっての、県内全部からいうとほとんどできておって、もうあとできてない町村の中では僅かなんですけども、私はないよりあったほうが良いと思うんですけども、かなりの多額のお金をつぎ込んで、国から来るお金を使うんですけども、しかし、町民全員にとってどれだけのやっぱりメリットがあるんだろうか。いわゆる利用料が、どういう具合に取っておるんだろうかということをどういう具合に理解されて計画されてるんでしょうか。反対するものではありませんけども、町民にとっての受け止め方、そのようなことはどのように考えたことから事業を進められるのかということをお聞きしますので、よろしくお願ひします。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。この新型コロナの影響の中で、国も、今回の地方

創生臨時交付金の国の補助部分も、総務省関係ですけれども大幅に予算を増やしてきています。鳥取県内見ますと、議員さんもおっしゃられるように南部町、後発でございまして、鳥取市の一部、それから倉吉の一部、それから南部町という形で今年度、事業を実施していくことになります。大方の考え方としては、コロナの影響もあって例えばリモート会議が増えたりだとか、あとは皆さん方の生活の中でインターネット、それからユーチューブ、そういったところの活用がかなり頻繁になってきています。今の同軸ケーブルの状況ですと、逆に皆さんの方に御不便をかけるような状況になるというふうに思っています。そこで光ケーブルを入れることによりまして、快適なネット環境の整備、そこを目指すものでございます。南部町としてはかなりの大金をそこに突っ込んでいくことになりますけれども、必ず皆さん方の生活には便利になるといったところでそういった支出を考えたところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第2号、南部町高度無線環境整備推進事業工事に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長（景山 浩君） 日程第5、議案第3号、南部町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の制定についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議案書は2ページでございます。議案第3号、南部町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の制定について。

次のとおり南部町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新型コロナウイルス対策としての融資を受けた町内事業者及び新型コロナウイルス対策融資に係る利子の無利子化を行った金融機関に対して町が実施する利子補助事業の財源に充てるため、基金を設置するものでございます。

基金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積み立て、利子補助は基金と県補助金により令和3年度から令和8年度に行います。

この条例の施行日は、公布の日からとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありますか。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 9番、仲田でございます。この新型コロナウイルス感染症の利子補助でございますけれども、新規の事業でございますので、これにつきまして現在行っておる中小企業の小口融資、通称マル経融資というのがあるんですけれども、これは新型コロナウイルスには関係なしに中小企業のほうが融資を受けておるものでございますが、これにつきまして新規で貸付けをやっておられるときに、この新型コロナというのに制度ができましたので、こっちのほうに移行されるというような事案があらうかと思えますけど、その辺のことについて小口融資等も、これも利子補助をしておるわけでございますけども、その辺の関連性についてお聞かせ願えたらと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。今言われた小口融資というか、具体的に言ったらマル経の利子補助のほうに当たると思えます。こちらのほうは利子補助を事業者のほうに負担をして、そのうち3分の1の額については町のほうが利子補助を行うというスキームになってます。この中でコロナというものが入ってきまして、一定の要件を満たせば当然借換えはできるというような制度になってます。ただ、借換えするかどうかは当然、事業者の皆さんがそういった申請をしてくるかどうかにかかってきますので、こちらのほうからはそういった申請があったものには粛々と対応はさせていただいてるというふうな考えでございます。そもそもマル経の融資とはちょっと利子の額も全く違うというところもありますので、そこら辺も含めてそういった借換えのものがあれば、こちらのほうでは対応はさせていただいているという次第であります。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第3号、南部町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の制定についてを採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

○議長（景山 浩君） 日程第6、議案第4号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。そういたしますと、一般会計補正予算の説明を行います。

議案第4号

令和2年度南部町一般会計補正予算（第11号）

令和2年度南部町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340,553千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,537,930千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年2月15日

提出 南部町長 陶山 清孝

令和3年2月 日

決 南部町議会議長 景山 浩

このたびの補正予算（第11号）につきましては、主に新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染予防対策及び地域経済を支援するための経費を事業実績により精査したもの及び追加事業を計上しているところでございます。

それでは、4ページ、お願いします。第2表、地方債補正です。1、追加です。起債の目的は、光ファイバ整備事業（辺地対策事業債）です。限度額は6,750万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

次に、変更です。起債の目的は、光ファイバ整備事業（合併特例事業債）でございます。限度額を2億8,430万円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還方法は従前のとおりでございます。

それでは、歳出から御説明をいたします。7ページを御覧ください。主なものを御説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。465万7,000円減額し、3億3,830万1,000円とするものです。これは主に新型コロナウイルス対策として緊急雇用等を行った会計年度任用職員の実績による減となります。

次に、8目基金管理費です。800万円増額し、8,441万8,000円とするものでございます。これは新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金の積立てのための増額となります。

9目企画費です。1,547万1,000円増額し、4億1,005万1,000円とするものです。これはRPA等導入事業の事業実績による減額と、地域とつながる未来ラボ支援事業として移動通信機能を持つ車両を整備し、地域に出かける役場を目指すための経費の増額となります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。832万7,000円増額し、3億8,739万8,000円とするものです。これは小さな拠点活動応援事業の実績による減と、次のページ、8ページになりますが、進学準備等支援事業として年度替わりの時期に中学生以下の子供を持つ低所得者世帯への家計支援を行う事業の増額となります。

4目高齢者福祉費は102万1,000円減額し、2億3,383万9,000円とするものです。これは通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報支援事業の実績による減額と

なります。

2項児童福祉費、6目児童館費は49万4,000円増額し、2,296万1,000円。同じく7目子育て支援費は32万9,000円増額し、5,440万2,000円とします。これは宮前児童館、それから法勝寺児童館、放課後児童健全育成事業に加湿空気清浄機を整備するためのものがございます。

9ページです。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は400万円減額し、6,065万円とします。これは新型コロナウイルス感染症対策としまして、炭酸次亜塩素酸水を生成し配布するためのJOCAへの委託料の実績による減額となります。

4項病院費、1目病院費は510万1,000円増額し、5億1,944万9,000円となります。これは西伯病院の感染症対策室の改修、それからPCR検査のための検査室の改修、感染症対応病棟の改修の経費をお願いするものです。

5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費は3億円増額し、3億5,586万8,000円となります。これは合板・製材生産性強化対策事業として、鳥取CLT株式会社へ県からの補助を町経由で補助するものがございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費は750万円増額し、1億1,669万2,000円とするものです。これは新型コロナウイルス感染拡大によりまして、特に大きな影響を受けている飲食店などに対し、応援金を交付するための経費でございます。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は549万9,000円増額し、2億1,989万3,000円となります。これは学校保健特別対策事業として、国庫補助事業を活用した学校の感染対策のための経費などがございます。

10ページを御覧ください。4項社会教育費、1目社会教育総務費は109万1,000円増額し……(サイレン吹鳴)

○議長(景山 浩君) 休憩してください。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○議長(景山 浩君) 再開します。

○総務課長(大塚 壮君) 1,914万1,000円となります。これは成人式の参加者に対するPCR検査等の実績による増額補正となります。

続いて、歳入です。6ページを御覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務

費国庫補助金は1億5,452万2,000円減額し、19億6,361万4,000円とするものです。これは歳出側の新型コロナウイルス対策のための事業それぞれへの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減、それと光ファイバー整備に対する国の補助金の減となります。

5目教育費国庫補助金は220万円増額し、3,788万8,000円とするものです。これにつきましては歳出側の学校保健特別対策事業への国の補助金となります。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金は750万円増額し、3,295万7,000円とするものです。これは歳出側の地域とつながる未来ラボ支援事業への県の補助。

同じく4目農林水産業費県補助金は3億円増額し、4億9,989万7,000円となります。これにつきましては合板・製材生産性強化対策事業への県の補助金となります。

21款町債、1項町債、1目総務債につきましては1億6,320万円増額し、3億5,180万円とするものです。これにつきましては光ファイバ整備事業におきまして合併特例債と辺地対策事業債を活用するものでございます。

次に、11ページを御覧ください。給与費の明細書をつけています。今回の補正では、12ページのイの会計年度任用職員のものでございます。新型コロナウイルス対策等によりまして、緊急雇用などで会計年度任用職員の給与、共済費合わせて451万6,000円を減額するものでございます。その下の表は手当について書いてあります。お読み取りをいただきたいと思っております。

最後に、13ページでございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。当該年度末現在高見込額につきましては、普通債、災害復旧債、臨時財政対策債合わせまして65億8,266万8,000円となる見込みでございます。

以上、御審議よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の議案第4号の補正予算について質問をいたします。今回出てきた内容は、先ほど説明もあったように新型コロナ対策での追加事業等が入っています。中でも住民に関連、直接町民に関係するものとして、いわゆる直接支援の形では進学準備等支援事業の875万円近く、それから商工関係での飲食業の定額応援金事業の750万というの、これは今、全協等でも説明を聞いてきた中では、担当課が意見を聞く中で、努力されてこういうふうに取り組んでこられたと思うんですけども、一つは住民に関連することなので補正予算も通

ったらすぐに動くことになると思うのですが、この2つの事業についての申請の流れと、一体これは住民が、該当者がどのようにして周知することになるのか、どのような手続をすればいいのかということ、そのこととスケジュール、日程ですね、いつ頃からするのかということをお教えしてほしいというのが一つです。

2つ目は、これは町長にお聞きしたいのですが、やはり事業者等に私たちも直接お話を聞いて感じたのは、いわゆる間接的な支援というよりは、直接支援が事業を継続するには望まれているのかなというのを痛感したわけです。それで、そういう意味でいえば今回は実績等なしに一律に出すという点は、私は住民の要求にかなっていないなと思うんですけども、様々な取組はどの町村もしてるんですけども、検証しながらいくと思うんです。今後、町が取り組んできた中で、どのようなことが一番住民から受け入れやすく使やすかったのかというような検証もすべきではないかと思うんですけども、住民のほうから見ればどのような形であれ直接支援が望まれているというふうには私は思ってるんですが、町長は住民の声が色々入ってると思うんですが、どのような声を聞いていらっしゃるのかという点もちょっと教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。冒頭申し上げたいのは、コロナが私たちの生活の中にべたっとくっついてしまいまして、いよいよ経済面に大きな打撃を与えようとしています。まず、簡単に言えば、夜、外出して飯でも食おうかということがやはり少しはばかられる社会が続いています。これはこれから数か月はまだまだ打開されないだろうと思っています。そのためにワクチンをしっかり備えなくちゃいけませんけれども、そうこう言ってる間に町内の企業がいなくなってしまうのは身も蓋もないと思っていますので、まずはこういう場合には直接支援だろうと思います。あくまでもカンフル剤であって、直接お金を現金給付するということは、そのお金自体が本当に効果があるかどうかは分かりませんが、しかし、企業として続けていくためにはこれが一番いいだろうと思います。

それと、もう一つ考えなくてはいけないのは、町民の皆さんが例えばラーメン屋さんのAさんというところを使っていただいておいしかったよというのがやはり事業としての一番の大事なことでだろうと思っています。そのためにも町民の皆さんがそのお店を使う、町内でお金が循環するということがその次にやはり求められていくことだろうと思っています。そういうことを続けながらこのコロナを脱して企業が残り、そして町民が地域の商品を今後とも使い続けるというような循環が生まれてくると考えています。

そういうことを複合的に合わせながら、このコロナの中で困ってる皆さんを支援していくということを考えています。職員の皆さんも各商店に出向いたり、情報収集したり一生懸命しながら私にいろいろな提案してくれました。まずはこれを契機に皆さんに支援をして、その中でもう一度、もう一遍反応を見ていくということが大事だろうと思ってます。まだ三次補正、当初予算と持ってますので、その辺りのところを議会とも十分協議しながら当たっていきたくと、このように思っているところです。

○議長（景山 浩君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。私のほうからは飲食業等定額応援金事業につきまして御説明をさせていただきます。こちらのほうは、まず申請の流れとしましては、通常、補助金等になりますと申請を受けて交付決定をして、実績報告いただいてということにあるんですが、こちらは当然実績報告というものが不要になりますので、申請兼請求書というものを頂きまして、これを頂きましたらすぐに額の確定をして支払いはするという事で手順をかなり簡素化してまいります。具体的には、該当する事業者にはあしたから今週中で全て連絡を取って、そうした申請書もそろえてしまいたいと思っています。ただ、さっきの全協でもありますけど、もしこちらのほうが把握できてない飲食業者というものがあつた場合もありますので、そこら辺につきましてはホームページとか文字放送のほうでも、ほとんどないかもしれませんがそういったところで一応拾えるように広報はしてまいりたいと。とにかくうちとしまして一刻も早くこちらのほうの応援金を支払うように課内全員で総力を挙げて行っていきたくと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦郎君。

○福祉事務所長（渡邊 悦郎君） 福祉事務所長です。進学準備等支援事業につきまして、申請とスケジュールについてお答えします。申請につきましては、今のところ就学援助側と保育園、幼稚園の方には申請なしで給付をさせていただこうと思っております。それ以外の方に関しては申請をしていただくように考えております。その後は、スケジュールですけれども、3月のしよっぱなに申請書をお配りしますので、3月中に申請をしていただきましてお支払いをしていこうというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長がおっしゃっていた今の現状を見て、やっぱり望まれているのがカンフル剤だけでも直接支援だというのは私も回って同感したところです。今後、三次補正等とかも考えることになると思うのですが、業者の方々が言っておられたのは、いろんな

給付金については非常にハードルが高いと感じたというふうにおっしゃった。どのようなところがハードルかという、前年度比の売上げとか比べるというのあるんですけども、例えば県の事業なんかでも持続事業は当然なんだけれども、これまでにない事業展開するとか、幅を広げるとかっていうんだけれども、そんなことができる状況じゃないというのは本当にそうだと思いますよ。現場を見ていないやり方だったんだらうかと、これ町の施策だけじゃなくて国も県もそうだろうなというふうに感じました。他町とも話しとって思ったのは、小さい町ほど状況をつかむことができますから、そういうところをどんどん県に出していきながら、県のお金も有効に使っていくようなやり方をすべきじゃないかと。そのことをも町から発信していただきたいと思うのですが、町長はどのようにお考えでしょうかという点。

それと、もう一点は、今度病院関係になるんですけども、今回も幾らかの補正予算をされて、今までの取組等で、全協で聞いてきたのですが、今回も、PCR検査の機器もそろってきて体制も整いますよということなんですけれども、これまでに自費も含めてPCR検査を南部町でした件数というのはどれぐらいあるんですかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。三次補正の額も決定しましたので、これを町民の皆様、このコロナから脱するために有効に使っていきたいと思っております。今、真壁議員もおっしゃったように、小さな町ですので住民がどのようなことを欲しておられるのかということをやはり職員も、もちろん私等もそのことを知り得ることがやはり行政の基本だろうと思っております。こういうときですので、議会の皆さんもぜひそういう情報がありましたら、皆さんと一緒に共有しながらこのコロナ禍を脱していきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。PCR検査の当院での検査件数ですけども、今ちょっと把握しておりませんので、また後で御報告させていただきます。増えているのは間違いありません。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第4号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、令和3年第2回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。これをもちまして令和3年第2回南部町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時46分閉会
